

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

令和元年第2回定例会（第3日）

速報版 足立区議会会議録

（第8号）

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

・音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

1 7月3日(火曜日)午後1時開議

34番 長 井 まさのり 議員

35番 いいくら 昭 二 議員

2 出席議員(45名)

36番 たがた 直 昭 議員

1番 しぶや 竜 一 議員

37番 小 泉 ひろし 議員

2番 中 島 こういちろう 議員

38番 淵 上 隆 議員

3番 市 川 おさと 議員

39番 高 山 のぶゆき 議員

4番 きたがわ 秀 和 議員

40番 渡 辺 ひであき 議員

5番 横 田 ゆ う 議員

41番 吉 岡 茂 議員

6番 へんみ 圭 二 議員

42番 古 性 重 則 議員

7番 土 屋 のりこ 議員

43番 新 井 ひでお 議員

8番 長谷川 たかこ 議員

44番 せぬま 剛 議員

9番 水 野 あゆみ 議員

45番 白 石 正 輝 議員

10番 石 毛 かずあき 議員

11番 にたない 和 議員

3 欠席議員(なし)

12番 杉 本 ゆ う 議員

13番 くじらい 実 議員

4 欠 員(なし)

14番 長 澤 こうすけ 議員

15番 山 中 ちえ子 議員

5 出席説明員

16番 西の原 えみ子 議員

近 藤 やよい 区 長

17番 銀 川 ゆい子 議員

長谷川 勝 美 副 区 長

18番 大 竹 さよこ 議員

工 藤 信 副 区 長

19番 さ の 智恵子 議員

勝 田 実 政策 経営 部長

20番 吉 田 こうじ 議員

鳥 山 高 章 子どもの貧困対策担当部長

21番 佐々木 まさひこ 議員

真 鍋 兼 総 務 部 長

22番 くぼた 美 幸 議員

依 田 保 危機 管理 部長

23番 岡 安 たかし 議員

田 中 靖 夫 資 産 管 理 部 長

24番 伊 藤 のぶゆき 議員

鈴 木 伝 一 区 民 部 長

25番 た だ 太 郎 議員

秋 生 修 一 郎 地域のちから推進部長

26番 工 藤 哲 也 議員

吉 田 厚 子 産 業 経 済 部 長

27番 鹿 浜 昭 議員

中 村 明 慶 福 祉 部 長

28番 かねだ 正 議員

杉 岡 淳 子 障がい福祉推進室長

29番 はたの 昭 彦 議員

絵野沢 秀 雄 足立福祉事務所長

30番 ぬかが 和 子 議員

今 井 伸 幸 衛 生 部 長

31番 浅 子 けい子 議員

川 口 弘 環 境 部 長

32番 おぐら 修 平 議員

大 山 日 出 夫 都 市 建 設 部 長

33番 鈴 木 あきら 議員

土 田 浩 己 道 路 整 備 室 長

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

・音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

高橋 茂	鉄道立体推進室長				びまちをきれいにする
佐々木 拓	市街地整備室長				条例の一部を改正する
白倉 憲二	みどりと公園推進室長				条例
成井 二三男	建築室長	第 6	第 48号議案	権利の放棄について	
定野 司	教育委員会教育長	第 7	第 49号議案	足立区経済活性化基本	
荒井 広幸	教育指導部長			条例の一部を改正する	
宮本 博之	学校運営部長			条例	
松野 美幸	子ども家庭部長	第 8	第 50号議案	足立区創業支援施設条	
川口 真澄	待機児対策室長			例の一部を改正する条	
上遠野 葉子	こども支援センターげんき所長			例	
		第 9	第 51号議案	足立区災害弔慰金の支	
6 出席事務局職員				給等に関する条例の一	
金子 敬一	事務局長			部を改正する条例	
石鍋 敏夫	事務局次長	第 10	第 52号議案	足立区介護保険条例の	
船水 和成	議事係長			一部を改正する条例	
望月 孝志	調査係長	第 11	第 53号議案	足立区宅地開発事業調	
花牟禮 雄二	議事係主査			整条例	
田代 宏司	書記	第 12	第 54号議案	足立区興野周辺地区地	
神永 雄樹	書記			区計画の区域内におけ	
中島 彰秀	書記			る建築物の制限に関す	
				る条例	
7 議事日程		第 13	第 55号議案	東武伊勢崎線（竹ノ塚	
第 1	第 43号議案			駅付近）連続立体交差	
				事業に関する施行協定	
				の変更について	
第 2	第 44号議案	第 14	第 56号議案	足立区育英資金貸付条	
				例の一部を改正する条	
				例	
第 3	第 45号議案	第 15	第 57号議案	保育所整備に関する和	
				解について	
第 4	第 46号議案	第 16	第 58号議案	足立区立保育所の指定	
				管理者の指定について	
第 5	第 47号議案	第 17	第 59号議案	足立区立保育所の指定	
				管理者の指定について	
		第 18	第 68号議案	足立区長等の給料の特	
				例に関する条例	

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

- | | | | |
|-------|----------|--|--|
| 第 1 9 | 受理番号 2 | 高すぎる国民健康保険料をこれ以上値上げせずに低所得者・子育て世帯の負担軽減を図るため1兆円の公費投入を求める意見書の提出を求める陳情 | の提出を求める陳情 |
| | | | 受理番号 1 1 権利擁護支援の地域連携ネットワークへの行政書士の参画を求める陳情 |
| | 受理番号 3 | 命を守る熱中症対策の強化を求める陳情 | 受理番号 1 2 全てのがん検診無料化及び女性のがん検診毎年実施を求める陳情 |
| | 受理番号 4 | 中途難聴者に対する補聴器購入費助成を求める陳情 | 受理番号 1 3 児童・生徒の介助員登録者を増やす工夫・改善及び行事介助員を採す際の保護者の負担軽減を求める請願 |
| | 受理番号 5 | 介護保険の負担軽減を求める陳情 | 第 2 2 常任委員会の特定事件の調査について |
| | 受理番号 6 | 不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願 | 第 2 3 議員の派遣について |
| | 受理番号 7 | 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願 | 第 2 4 議員提出第 9 号議案 足立区議会会議規則の一部を改正する規則 |
| 第 2 0 | 受理番号 1 4 | 待機児童の解消とより良い保育の質の向上を求める陳情 | 第 2 5 議員提出第 1 0 号議案 アメリカ合衆国の未臨界核実験に抗議し国際社会の平和と安全を求める決議 |
| 第 2 1 | 受理番号 8 | 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出を求める請願 | |
| | 受理番号 9 | 選択的夫婦別姓制度の法制化に賛成する意見書の提出に関する陳情 | |
| | 受理番号 1 0 | 国民健康保険料が上がらないようにするとともに、都や国にその財政措置を求める意見書 | |

鹿浜昭議長 これより本日の会議を開きます。
事務局長より諸般の報告をいたします。

[金子敬一事務局長朗読]

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

鹿浜昭議長 これより日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

第43号議案 足立区特別区税条例等の一部を改正する条例

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

鹿浜昭議長 本案につきましては、委員会の審査報告書をお手元に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

鹿浜昭議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

鹿浜昭議長 次に、日程第2から第6までを一括議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

第44号議案 足立区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第45号議案 足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例

第46号議案 足立区鹿浜いきいき館条例の一部を改正する条例

第47号議案 足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例の一部を改正する条例

第48号議案 権利の放棄について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

鹿浜昭議長 本案につきましては、委員会の審査報告書をお手元に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

鹿浜昭議長 次に、日程第7、第8を一括議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

第49号議案 足立区経済活性化基本条例の一部を改正する条例

第50号議案 足立区創業支援施設条例の一部を改正する条例

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

鹿浜昭議長 本案につきましては、委員会の審査報告書をお手元に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

鹿浜昭議長 次に、日程第9、第10を一括議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

第51号議案 足立区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

第52号議案 足立区介護保険条例の一部を改正する条例

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

鹿浜昭議長 本案につきましては、委員会の審査報告書をお手元に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

鹿浜昭議長 次に、日程第11から第13までを一括議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

第53号議案 足立区宅地開発事業調整条例

第54号議案 足立区興野周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

第55号議案 東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）連続立体交差事業に関する施行協定の変更について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

鹿浜昭議長 本案につきましては、委員会の審査報告書をお手元に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

鹿浜昭議長 次に、日程第14、第15を一括議題といたします

〔金子敬一事務局長朗読〕

第56号議案 足立区育英資金貸付条例の一部を
改正する条例

第57号議案 保育所整備に関する和解について

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

鹿浜昭議長 本案につきましては、委員会の審査報告書をお手元に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

鹿浜昭議長 次に、日程第16、第17を一括議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

第58号議案（足立区立保育所の指定管理者の指定について）

第59号議案 以上2議案、いずれも足立区立保育所の指定管理者の指定について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

鹿浜昭議長 本案につきましては、委員会の審査報告書をお手元に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

本案について、発言の通告がありますので、これを許します。

30番ぬかが和子議員。

[ぬかが和子議員登壇]

ぬかが和子議員 私は、日本共産党足立区議団を代表し、第58号議案並びに第59号議案、足立区立保育所の指定管理者の指定についてに対し、一括して反対討論を行います。

本議案は、区立、公立保育園の運営を民間の指定管理に委ねるためのものであり、58号議案は新田さくら保育園を社会福祉法人じろう会に、59号議案は伊興大境保育園を社会福祉法人高砂福祉会に委ねるものです。

足立区が公立保育園の運営を民間に委ねることにしたそもそもの理由は、区内の保育園を運営する社会福祉法人が、人事交流をできるようにしたい。そのために1園だけでなく複数の保育園を運営したいとのことでした。

保育園の指定管理について、私たちは、是々非々の対応をしてきました。長年、児童福祉事業を区内で担ってきた社会福祉法人に委ねることについては賛成。そのための指定管理議案については一貫して賛成してきました。

しかし、今議案は、他県の社会福祉法人に運営を委託するものであり、そもそもの理由が異なります。

同じように、他県の社会福祉法人である南流山福祉会は、区内公立保育園だった2園、流山市で1園を運営しています。

先月後半から、自治体が違法状態にある福祉法人に総額10億円もの助成金を交付していた。2015年度以降、決算報告書を提出せず、決算報告書素案によると、そば店などの私的な飲食代と

見られる出費が、2015年度170回1,230万円、2016年度1,048回4,200万円あった。法人を指導監督する千葉県が選んだ会計責任者から不適と判断されたため、決算報告書には記載されず、別の名目で計上などと、繰り返し報道されました。

この法人が運営する区内保育園では、過去に、福利厚生費として膨大な飲食費が計上され、足立区でも問題になりましたが、是正したと区は報告していました。半年前にも私たちはこの問題を質疑しましたが、区内保育園は問題ない旨の答弁でしたが、法人の決算が確定していない、出されていないことは問題です。

特に重大なのは、県をまたがり保育園を運営する法人の監督権限は厚生労働省にあり、直接の管轄は法人の所在地の千葉県で、足立区には全く権限がないことです。

今回の58号議案の法人は埼玉県戸田市、59号議案は千葉県流山市の所在です。何かあったときに、南流山福祉会同様に、法人に対し権限が及びません。

また、59号議案については、一度応募をかけたものの、規定の点数に達しないために、再公募をかけて、同じ事業者1者だけが再度、応募をして決定しました。過去には、看護師の配置などで重大な瑕疵を犯した法人でもあります。

我が党は、この間、より良い保育には安定した保育士などの人材確保が欠かせないと繰り返し提案を行ってきました。

しかし、本議案の法人職員の平均勤続年数は、58号議案のじろう会は5年、高砂福祉会に至っては3年であり、0歳で入園した乳幼児が卒園するときにはいなくなるようになります。これでは安定した保育の保障がありません。

しかも、その人員配置も、法基準は満たしているというものの、十分とは言えません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

高砂福祉会が運営する伊興大境保育園は、2歳児以降は幼児の定員が20名前後いるのに対し、担任、経験者の常勤職員はそれぞれ1人ずつしかおりません。保育士配置基準が6対1の2歳児クラスは、18名の園児なので3名の保育士が必要ですが、経験者は1名だけで、あとは新卒保育士1名と非常勤1名で保育するというのです。これでは、常勤保育士は気が休まることもなく、有給休暇も取れません。定着率が低いのも当然です。

更に、59号議案の高砂福祉会の保育士の募集の仕方も問題です。同じ最低賃金額の23区内で、2年前に江東区の保育士には、正規保育士22万7,000円から、非常勤保育士1,500円からなのに対し、足立区では、正規保育士21万7,000円から、非常勤保育士1,200円からと、正規で1万円、時給で300円も差をつけて募集をかけていました。これでは、足立区の大境保育園に質の高い保育士に来てもらえる保障もありません。

また、社会福祉法人じろう会については、独自のホームページさえも公開していない、有名無実の社会福祉法人であり、全国大手の株式会社こどもの森グループの一傘下という実態であり、法人としての体をなしていないと言わざるを得ません。

以上のような問題が浮き彫りになっている中、区の保育園を、当初の目的どおり、区内の社会福祉法人が担えないのであれば、そのあり方を見直すべきであるということを強く申し上げまして、討論を終わります。

鹿浜昭議長 討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

鹿浜昭議長 起立多数であります。よって、本案

は委員会の報告のとおり可決されました。

鹿浜昭議長 次に、日程第18を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

第68号議案 足立区長等の給料の特例に関する条例

鹿浜昭議長 本案について、執行機関の説明を求めます。

副区長。

長谷川勝美副区長 ただいま議題となりました議案につきまして、ご説明申し上げます。

第68号議案は、区長、副区長及び教育委員会教育長の給料月額を減額する必要がありますので、提出いたしましたものであります。よろしくお願いいたします。

鹿浜昭議長 本案について、発言の通告がありませんので、所管の総務委員会に付託いたします。

この際、審議の都合により暫時休憩いたします。

午後1時13分休憩

午後1時37分再開

鹿浜昭議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、総務委員会が開会され、先ほど付託いたしました第68号議案が審査され、お手元に配付のとおり、委員会の審査報告書の提出がありました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

鹿浜昭議長 次に、日程第19を議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

受理番号2 高すぎる国民健康保険料をこれ以上値上げせずに低所得者・子育て世帯の負担軽減を図るため1兆円の公費投入を求める意見書の提出を求める陳情

外5件

受理番号3 命を守る熱中症対策の強化を求める陳情

受理番号4 中途難聴者に対する補聴器購入費助成を求める陳情

受理番号5 介護保険の負担軽減を求める陳情

受理番号6 不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願

受理番号7 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

鹿浜昭議長 本件につきましては、常任並びに特別委員会の各委員長から、目下委員会において審査中の請願・陳情6件を、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、いずれも閉会中の継続審査に付したいと思いを。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、さよう決しました。

鹿浜昭議長 次に、日程第20を議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

受理番号14 待機児童の解消とより良い保育の質の向上を求める陳情

鹿浜昭議長 お諮りいたします。

本定例会において受理いたしました本件につきましては、待機児童・ども支援対策調査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査に付したいと思いを。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、さよう決しました。

鹿浜昭議長 次に、日程第21を議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

受理番号8 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出を求める請

願

外5件

受理番号9 選択的夫婦別姓制度の法制化に賛成する意見書の提出に関する陳情

受理番号10 国民健康保険料が上がらないようにするとともに、都や国にその財政措置を求める意見書の提出を求める陳情

受理番号11 権利擁護支援の地域連携ネットワークへの行政書士の参画を求める陳情

受理番号12 全てのがん検診無料化及び女性のがん検診毎年実施を求める陳情

受理番号13 児童・生徒の介助員登録者を増やす工夫・改善及び行事介助員を探す際の保護者の負担軽減を求める請願

鹿浜昭議長 本件につきましては、ただいままでに受理いたしました請願・陳情6件を、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託し、閉会中の継続審査に付したいと思いを。お諮りいたします。

本件につきましては、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、さよう決しました。

鹿浜昭議長 次に、日程第22を議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

常任委員会の特定事件の調査について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

鹿浜昭議長 本件につきましては、各常任委員会委員長から、所管事務のうち、特定事件の調査についてを、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件につきましては、各常任委員会において特定事件の調査が終了するまで、閉会中も引き続き継続調査に付したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、さよう決しました。

鹿浜昭議長 次に、日程第23を議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

議員の派遣について

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

鹿浜昭議長 本件につきましては、会議規則第127条の規定により、議員を派遣したいと思います。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、さよう決しました。

鹿浜昭議長 次に、日程第24を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

議員提出第9号議案 足立区議会会議規則の一部を改正する規則

鹿浜昭議長 お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、提案理由の説明及び委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

本案について、質疑はありませんか。

市川おさと議員。

市川おさと議員 これを改めて見てみました。非常にいいことだなと思います。

一方で、確認なのですが、文書で質問するときの数、それから量についての制限は記されていません。これについては、制限は一切ないという理解でいいのかということが一つ。

それから、国会の質問主意書というものがあるわけですが、国会の質問主意書につきましては、私も調べて、非常に勉強になったり、参考になったりすることがあります。調べるときは、必ずこれインターネットで調べるわけでありませんが、足立区議会のこの議案で出された文書質問書につきましては、文書質問書を区長に送付したとき及び回答書を受取したときは、その写しを全議員に配付するものとするという形で、全議員に配付をするということしか書かれておりません。

これは、国会の質問主意書のようにネットで公開すれば更によくなるはずですが、それが書かれていないということはどういうことなのかと思ひまして、質問いたします。

鹿浜昭議長 詳細につきましては、この後、要綱で決めて、また議員の皆さんに報告させていただきます。よろしいでしょうか。

市川おさと議員 今、質疑ということで求められたのですが、質問に対する答えはこの場ではできないということではよろしいのですか。

鹿浜昭議長 後ほど報告させていただきます。

他に質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

何か討論はありませんか。 討論がありませんので、これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、原案のとおり可決されました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

鹿浜昭議長 次に、日程第25を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

議員提出第10号議案 アメリカ合衆国の未臨
界核実験に抗議し国際
社会の平和と安全を求
める決議

鹿浜昭議長 本案について、提出者を代表し、
16番西の原えみこ議員の提案理由の説明を求
めます。

西の原えみこ議員。

[西の原えみこ議員登壇]

西の原えみこ議員 ただいま議題となりました
議員提出第10号議案 アメリカ合衆国の未臨
界核実験に抗議し国際社会の平和と安全を求め
る決議案について、提出者である日本共産党足
立区議団を代表して、提案理由をご説明申し上
げます。

これまで我が党は、北朝鮮のミサイル発射、
核実験に抗議する決議を平成28年2月、9月、
平成29年2月、9月と、先頭に立って提案し、
全会一致で決議が提出されてきました。

今回も、アメリカ合衆国が2月13日に未臨
界核実験を行ったことは、2010NPT再検
討会議の核兵器廃絶への合意とその実現に向け
た努力義務に明確に違反するものであり、国際
社会の平和と安全を求める立場からも、議会と
して意思表示をする必要があると、決議案を提
出するに至りました。

お手元に配付されました決議文を読み上げて、
提案の理由説明とさせていただきます。

アメリカ合衆国の未臨界核実験に抗議し
国際社会の平和と安全をを求める決議案

アメリカ合衆国が、2月13日に核爆発を伴
わない未臨界核実験を行ったことをアメリカ核

研究機関ローレンス・リバモア国立研究所が発
表した。トランプ政権として未臨界核実験は2
回目であり、これ以上の実験をやめるよう抗議
する。

今、国際社会は、「核兵器のない世界」に進
むことが大きな流れとなっている。国連では核
兵器禁止条約が採択され、市民社会では核兵器
廃絶国際キャンペーン（ICACN）がノーベ
ル平和賞を受賞したという2つの出来事は、日
本の被爆者の長年にわたる勇気ある取り組みの
成果である。今回明らかになった未臨界核実験
の強行は、この世界の流れに真っ向から反対す
るもので認めることはできない。

今回の実験は、包括的核実験禁止条約（CT
BT）で禁止される「核実験」には該当しない
ものとはいえ、アメリカ合衆国が北朝鮮に対し
非核化を求める一方で未臨界核実験を続けるこ
とは、国際社会の核軍縮に向けた機運を消沈さ
せ、全世界の人々の核兵器のない世界への願
いを踏みにじるものである。

足立区議会は、「平和で安全な都市」である
ことを目指し、区に対し平和と安全の都市宣言
を行うよう強く求めることを決議した。区は、
これを受けて、平成14年区制70周年にあたり、
「平和と安全の都市宣言」を行い、区民を
あげて国際社会の平和と安全を維持するために
貢献することを誓った。

こうした立場からも、このたびのアメリカ合
衆国の核実験を容認することはできない。

よって、足立区議会は、アメリカ合衆国の未
臨界核実験の実施に抗議し、今後、アメリカ合
衆国が核兵器の実験中止及び核兵器の廃絶と世
界平和の実現に向け、より一層積極的な役割を
果たすことを強く求める。

以上、決議する。

令和 年 月 日

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

足立区議会

議員各位におかれましては、平和と安全の都市宣言の立場からご賛同いただき、ご決定されることを心から願ひまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

鹿浜昭議長 これより質疑に入ります。

本案について、質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたします。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

鹿浜昭議長 ご異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

何か討論はありませんか。 討論がありませんので、これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

鹿浜昭議長 起立少数であります。よって、本案は否決されました。

鹿浜昭議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

区長より発言を求められておりますので、これを許します。

近藤やよい区長。

[近藤やよい区長登壇]

近藤やよい区長 令和元年第2回足立区議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様には、14日間にわたり、様々な案件につきまして、ご審議の上ご決定をいただき、まことにありがとうございます。

なお、本日、追加議案として提出いたしました保育所整備に関する不適切な事務執行による私と副区長、教育長の給与減額に関する条例もご決定をいただきました。国庫補助金が内示額より大幅に減額されたことで、区財政に影響を及ぼしたこと、まことに申しわけなく、改めておわびを申し上げます。

先ほど開催されました総務委員会の場でも、これで終わりではない、なかなかこうしたミス後に再発防止と言っても、具体的にどのような再発防止策を講じるのかということが区民に伝わってこないというご指摘もいただいたところでございます。

システムそのものの変更ですとか、仕事の段取りの見直し等、現場にきちっと私と副区長で入りまして、問題を起こした職員をはじめ、細かいヒアリングも行って、できるだけ早い段階で、議会の皆様方には、見直し変更についての具体的などころをお示しさせていただきたいと思ひます。

きょうも、所管によりましては国や都から本当に膨大なメールが届いておりますので、このままではいつ何時同じようなミスが起こらないとも限りません。その度ごとに幾らおわびをしても、区民の皆様方からの信頼が損なわれていくということでは本末転倒でございますので、これを私ばかりでなく、職員一人ひとりの思いとして、末端まで浸透させることによって、このような事態を未然に防げるような組織として再構築してまいりたいと思ひます。

改めまして、この場から、心からおわびを申し上げます。ありがとうございました。

鹿浜昭議長 以上で、令和元年第2回足立区議会定例会を閉会いたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「*」で表示しています。

午後 1 時 5 2 分閉会

速報版